

足利市議会 議長(第54代)

みんなで創ろう みんなの足利



栗原おさむ News

(仮称) 足利スマートインターチェンジについて 足利市議会議長 栗原 収



(仮称) 足利スマートインターチェンジは、令和3(2021)年8月、準備段階調査着手箇所に選定され、その後、東日本高速道路株式会社、国や栃木県など 関係機関と具体的な協議を行いながら、実施計画書を策定しました。そして、令和4(2022)年9月30日付けで、国土交通省から(仮称) 足利スマートインターチェンジの新規事業化が発表されていますので、その概要についてご報告いたします。

●スマートインターチェンジとは

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降り可能なインターチェンジであり、通行可能車両をETC 搭載車に限定することで料金所を簡易なものにすることができることから低コストで導入が可能になります。

また、スマート IC の接続方法として、SA・PA 接続型と本線直結型の方法がありますが、本市の場合は、本線直結型となります。

●スマート IC の整備効果

本事業による整備効果を次の4点に絞り、事業化が決定しています。

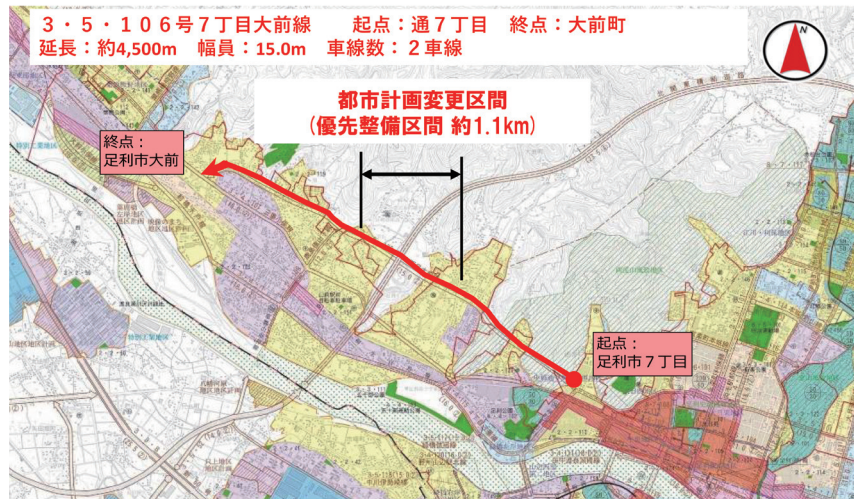
- (1) アクセス性向上による産業活性化、定住人口の増加
- (2) 広域的医療体制の充実
- (3) 地域の安全・安心を確保
- (4) 新たな高速道路アクセスルートの確保による観光促進



●都市計画道路7丁目大前線の整備(栃木県事業)について

スマート IC の整備事業にあわせ、次の4点を整備目的として「都市計画道路7丁目大前線」を栃木県が整備します。

- (1) 県道桐生岩舟線は朝夕慢性的な渋滞が発生していますので、その解消として東西軸を強化します。
- (2) 周辺に小学校、高校があり、児童生徒の安全・安心のため歩道や自転車通行帯を整備します。
- (3) 大雨などの災害時に県道桐生岩舟線が通行不能となった場合の代替道路として、災害復旧や物資輸送等を支えます。
- (4) スマート IC とアクセス道路が整備されることで地域の活性化や利便性向上に寄与します。



●スマート IC の設置予定位置

スマート IC

は、栃木県立清風高校の南側に設置される予定であり、栃木県が整備する「都市計画道路7丁目大前線」と北関東自動車道の交差部には、すでにトンネル(ボックス・カルバート)が設置されています。



●今後の事業の進め方



●周辺市道の整備(足利市事業)について

栃木県の県道整備事業にあわせ、周辺の県道に接続する「市道山下五十部通り」及び「市道五十部町4号線」ほか2路線についても児童生徒の安全・安心のため歩道の整備や車両の円滑な移動ができるよう整備します。



公募による公共施設の整備について

足利市では、野田町にある足利市南部クリーンセンター及び緑町にある本町緑地の整備を、民間事業者を対象に公募による設置及び運営を行うことになりましたので、その概要をご報告いたします。

足利市南部クリーンセンターの整備

昭和58年野田町に新設した足利市南部クリーンセンターは、市内から排出されるごみの中間処理を行っていますが、老朽化により建て替えの必要に迫られ、地元の皆さんの深いご理解をいただき、周辺地を含めた現在地に新たなクリーンセンターを建設することになりました。

新クリーンセンターは、民間事業者の経営能力、技術力及び運営能力等を活用して、事業費の縮減、多様化するニーズへの対応、周辺環境への調和、地域に親しまれ住民から信頼される施設の整備・運営を目指します。

今後のスケジュール

年 月 日	内 容
令和5年 1月20日（金）	入札公告
令和5年 1月23日（月）～	現地見学会
令和5年 2月28日（火）～	参加資格審査申請書受付開始
令和5年 3月10日（金）	参加資格審査結果の通知
令和5年 6月19日（月）	入札提出書類の提出期限
令和5年 9月下旬（予定）	提案書に関するヒアリング及び審査
//	開札、落札候補者の選定
令和5年10月上旬（予定）	落札者の決定及び公表
令和5年10月下旬（予定）	基本協定締結
令和5年12月上旬（予定）	特定事業仮契約締結
令和5年12月下旬（予定）	特定事業契約締結（本契約として成立）

本町緑地公園施設整備事業

足利市では、渡良瀬川の河川空間を水とふれあいの場やスポーツ・レクリエーションの場として位置づけ、国と協働した「かわまちづくり支援制度」による取組みを進めています。

現在、渡良瀬川はグラウンドや多目的広場等多くの方に利用されていますが、市民や観光客、サイクリストにゆとりをもって滞在施設が不足しています。

そこで、国土交通省の支援制度「かわまちづくり支援事業制度」をにより、河川利用者の利便向上のため、より魅力的な緑地となるよう公募設置管理制度（Park-PFI）により民間事業者の資金やノウハウを有効に活用した施設整備及び管理運営を行います。

今後のスケジュール

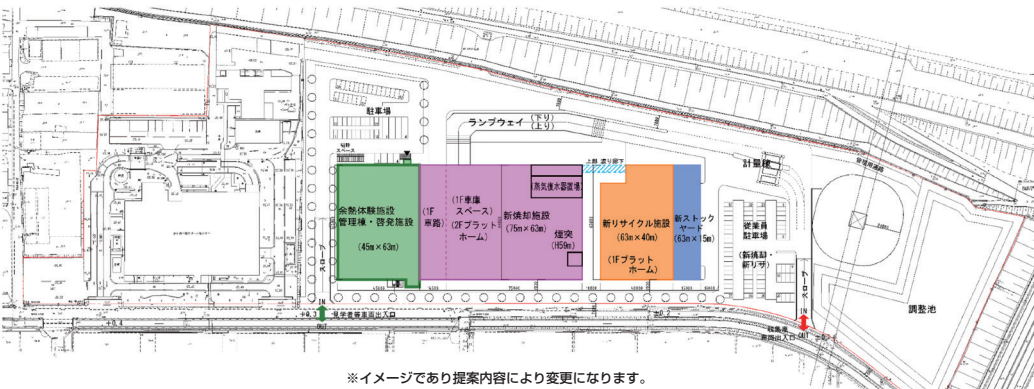
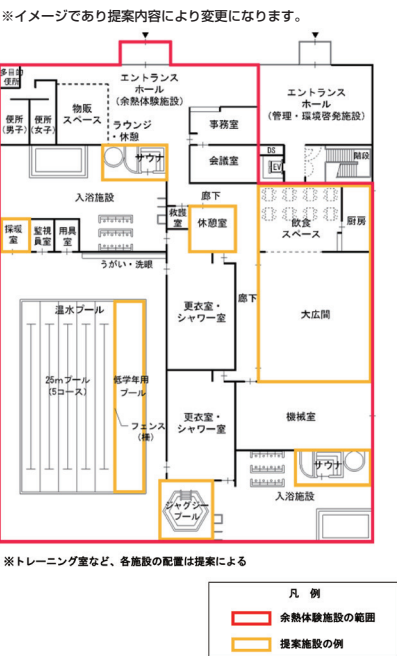
年 月 日	内 容
令和4年12月下旬	公募設置等指針の公表
令和5年 5月上旬	公募設置等予定者の選定
令和5年 6月	公募設置等計画の認定及び公示
令和5年 6月	基本協定の締結
令和5年11月～	公募対象公園施設、特定公園施設等の整備
令和6年 4月	供用開始

施設の概要

施設の名称	施設の規模
エネルギー回収型廃棄物処理施設	152t/日
マテリアルリサイクル推進施設	28.5t/日
ストックヤード	91.6t（保管量）
管理・環境啓発施設	—
余熱体験施設	—
その他（構内道路、駐車場、門扉、植栽等）	—

事業方式

公共が資金調達し、民間が設計、建設、運営を行う公設民営方式である DBO 方式（Design-Build-Operate）により事業を実施します。



※イメージであり提案内容により変更になります。